

平成 28 年度事業計画

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

1. 事業活動基本方針

(1) 組織の強化

健全な納税者団体として、事業の公益性を高め、会員増強運動をさらに推進する等組織の拡大強化を図る。

(2) 租税負担の合理化

適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、全国法人会総連合等を通じ、政府、国会等に対し強力な要望を行い、その実現を期する。

(3) 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に寄与するとともに、納得のいく納税ができるよう会員の要望意見を反映させる。

(4) 自計主義の推進

自計主義を徹底し、経営の合理化を図るとともに自主申告体制を確立するため、誠実な記帳と適正な申告の普及に努める。

(5) 企業経営の健全合理化

企業経営の健全を期し、企業の発展向上を図るため、経営、経理及び税務に関する研究指導を行う。

(重点事項)

(1) 公益性の高い事業を行う

会員を増強し、組織の拡大、強化に努めるとともに、財政基盤の充実を図り、公益事業を活発に遂行する。

(2) 法人会員の質的向上を図る

会員は常に誠実な申告を行うことに努め、法人会員を中心として明るい社会を建設する。

(3) 中小法人に基本的な税務知識を普及する

中小法人のなかには、税務知識の不足から不利益をこうむることもあるため、基本的な税務知識の普及に努める。

(4) 広報活動の充実に努める

広報誌等を通じ、会員との連携を一層密にし、事業参加の意識を高めるとともに公益法人としての対外的な広報にも努める。

(5) 適正、有利な税制の確立に努める

合理的な税制を常に研究し、法人企業にとって適正有利な税制の確立に努める。

(6) 社会貢献活動の推進

社会貢献活動の展開による地域社会との一層の連携強化に努める。

(7) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び eLTAX の利用促進

e-Tax 及び eLTAX の利用促進に積極的に活動し、オンライン利用率の向上に努める。

なお、税務当局及び関係団体との連携・協調の下、会員企業の e-Tax 利用割合を 70% 以上に高めることを当面の目標とする。

2. 事業内容

公益目的事業

1. 税務、経理及び経営知識の普及並びに提言に関する事業
 - (1) 租税関係法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催
 - ア 新設法人説明会（隔月開催 年6回）
 - イ 決算法人説明会（毎月開催 年12回）
 - ウ 青年部会税務研修会
 - エ 女性部会税務研修会
 - オ 租税教育事業
 - カ 源泉部会税務研修会
 - キ 地域別税務研修会
 - ク 無料税務相談会（隔月開催 年6回）
 - ケ 初級簿記講習会
 - コ 税に関する絵はがきコンクール
 - (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに建議
 - ア 税制改正要望事項の提出
 - イ 法人会全国大会
 - ウ 全国青年の集い
 - エ 全国女性フォーラム
 - (3) 機関誌の発行並びに上記各号の事業を行うに必要な各種資料の刊行配布
 - ア 広報誌並びにホームページ等による広報関係事業
 - (4) 友誼団体との協調、連携
 - ア 区内税務六団体との連絡協議会
2. 地域の健全な発展に資する事業
 - ア 経営・融資相談会（毎月開催 年12回）
 - イ 経済講演会
 - ウ 実務セミナー
 - エ 青年部会実務研修会
 - オ 秋季特別研修会
3. 地域社会への貢献を目的とする事業
 - ア あらかわ福祉まつりへの参加
 - イ 地域イベントへの参加
 - ウ 使用済み切手収集ボランティア活動

会員の福利厚生に資する事業

- ア 生活習慣病健診の普及推進
- イ 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- ウ 大型保障制度の普及推進
- エ ビジネスガードプランの普及推進
- オ がん保険制度の普及推進
- カ 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進
- キ その他企業の福利厚生に資する事業の推進

会員の交流に資するための事業

- ア 支部新年賀詞交歓会

- イ 支部施設見学の開催
- ウ 部会施設見学会の開催
- エ 異業種交流・情報交換会の開催
- オ その他交流会の開催

その他法人会の目的を達成するために必要な事業

- ア 総会の開催
- イ 全国法人会総連合の委員会、研修会、セミナー等への参加
- ウ 東京法人会連合会の総会、理事会、委員会、研修会等への参加
- エ 理事会、委員会、役員会の開催
- オ その他必要な事項